



2023年9月19日

各位

会社名	セルソース株式会社
代表者名	代表取締役社長 裾本 理人
コード番号	4880 東証グロース
問合せ先	執行役員 コーポレート本部長 杉 祐次郎 TEL 03-6455-5308

新株式発行及び株式売出し並びに 親会社以外の支配株主及び主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、2023年9月19日開催の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。また、当該新株式発行及び株式売出しにより、当社の親会社以外の支配株主及び主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所プライム市場への上場承認をいただいております。詳細につきましては、本日付当社適時開示「東京証券取引所プライム市場への上場市場区分変更承認に関するお知らせ」をご参照ください。

【本資金調達及び株式売出しの背景と目的】

<当社概要と足元の状況について>

当社は、2014年11月の「再生医療等の安全性の確保等に関する法律（以下、「再生医療等安全性確保法」）」の成立と「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の改正を踏まえ、再生医療関連事業の産業化推進と同業での新たな価値創出を目指して2015年11月に創設され、以来「再生医療関連事業」として、再生医療等（※1）を提供する医療機関への「脂肪・血液由来の組織・細胞の加工受託サービス」、再生医療等安全性確保法に関する再生医療等法規対応や経営管理を支援する「コンサルティングサービス」、「医療機器販売」、及び「化粧品販売その他」に取り組んでおります。

当社の事業規模は創設以来一貫して順調に拡大しており、2022年10月期の売上高は前期比+46.3%の4,273百万円、2023年10月期第3四半期の売上高は前年同期比+18.6%の3,406百万円となっております。また、当社は事業活動における収益性を非常に重視しており、2022年10月期の営業利益は前年同期比+58.3%の1,571百万円（売上高営業利益率36.8%）、2023年10月期第3四半期の営業利益は前年同期比+11.1%の1,043百万円（売上高営業利益率は30.6%）となっております。また2022年10月期の当期純利益は前年同期比+56.3%の1,017百万円、2023年10月期第3四半期の当期純利益は前年同期比+14.6%の675百万円となっております。

1

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主及び主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

当社の提供する脂肪・血液由来の組織・細胞の加工受託サービスのうち、血液由来加工受託サービスにおいては、整形外科、形成外科、産婦人科等の医療機関より委託を受けて、当該医療機関が患者から採取する血液を預かり、その血液から多血小板血漿 (PRP) (※2) を作成し、血小板由来の成長因子等を抽出し、無細胞化した後に凍結乾燥 (フリーズドライ) を施した「PFC-FD」 (※3) の作成を医療機関の指示のもとで受託しております。なお、本サービスの委託者である医療機関は、公的医療保険が適用されない自由診療 (以下、「自由診療」) のもとで当該患者に対して主に変形性膝関節症治療や不妊治療などを目的として、「PFC-FD」を用いて治療しております。現在、自己血から抽出した PRP を患部に注入し自己組織の修復を促す治療が整形外科、形成外科、皮膚科、産婦人科等で行われておりますが、本サービスにおいて、特許取得済みの当社独自技術により加工作成される「PFC-FD」は、医療機関内にて室温かつ長期間での保存が可能である点に特徴があります。

また、脂肪由来幹細胞加工受託サービスにおいては、整形外科や形成外科等の医療機関より委託を受けて、当該医療機関が患者から採取する脂肪組織を預かり、脂肪組織由来間葉系幹細胞 (以下、「脂肪由来幹細胞」 (※4)) を抽出、培養、凍結保存する加工作業を医療機関の指示のもとで受託しております。なお、本サービスの委託者である医療機関は、患者から採取した脂肪組織を加工した脂肪由来幹細胞を自由診療のもとで、当該患者に対して主に変形性膝関節症の治療に用いております。当社の行う脂肪由来幹細胞の加工作業に必要な脂肪組織は、約 20mL と少量であり、抽出及び培養後は凍結処理により長期保存が可能であります。したがって、医療機関は本サービスを当社に委託することにより、少量の脂肪組織の採取で当該患者に対して脂肪由来幹細胞の患部への投与を複数回行うことが可能となるため、医療機関及び患者の負担が軽減されます。

上記の加工受託サービスに加え、2023年3月には富士フィルム株式会社より滑膜幹細胞 (※5) の加工に係るライセンス付与及び技術移管を受け、2023年4月より滑膜幹細胞加工受託サービスの提供を開始しております。滑膜幹細胞は、局所に投与することで組織や機能の修復や抗炎症作用が期待されています。当社で加工を受託する滑膜幹細胞は、医師の判断のもとで変形性膝関節症の治療を目的とした再生医療に用いられます。このサービス提供開始により、脂肪由来幹細胞加工受託サービス・血液由来加工受託サービスを主に利用していた一般診療所に加え、大学病院等の一般病院の利用も見込まれ、当社の顧客基盤をより盤石なものにすることが期待されております。

また学術機関や民間企業との提携を通じ、新たな診療領域にも対象を拡大させております。具体的には、順天堂大学との脳神経内科領域における脳卒中・パーキンソン病に対する新規治療開発を目的とした共同研究や、大阪大学との呼吸器内科領域における慢性閉塞性肺疾患に対する新規治療開発を目的とした共同研究の実施により、更なる領域拡大を狙っております。また提携済の産婦人科領域の医療機関を活用して卵子凍結保管受託サービスを開始することを 2023年9月に決定いたしました。

当社は、国内だけでなくグローバル展開も図っております。具体的には、2023年5月にインドの総合病院 SAKURA WORLD HOSPITAL に対して、ライセンス契約に基づいて当社「PFC-FD」の製造を許諾しました。また 2023年7月にマレーシアの現地法人 Texchem Resources

Berhad（テクスケム・リソーシズ）と血液由来加工受託事業の開始に向けた合併会社設立の優先的協議および業務提携の契約を締結しました。

さらに、アニコムホールディングス株式会社（以下、「アニコム」）との提携を通じて動物領域への参入も果たしております。アニコムはどうぶつ保険契約数 100 万件以上を有し、業界シェア 50%以上を誇るペット保険業界の No.1 プレイヤーであり、グループで動物病院を国内外に 54 院有しております。また同社が中心となって、飼育動物向けの細胞治療を産学官連携し共同研究する動物再生医療技術研究組合を立ち上げた功績も有しております。アニコムとの提携により、ペットに対する血液由来加工受託サービスを開始し、治療対象として推定される犬・猫への提供に向け始動しております。

また今後は、非連続的成長を実現していくことを目的としてエクソソーム創薬プラットフォーム（※6）を確立していく予定です。その第一弾として、整形外科領域において特に高いプレゼンスを有し、関節機能改善剤の国内トップシェアを占める「アルツ」の国内独占販売権を保有する科研製薬株式会社と、2023 年 9 月に、日本初のエクソソーム医薬品創出に向け、フィージビリティ・スタディ契約を締結しました。

このように、当社は提携等を通じた事業領域拡大、サービスの創出を積極的に実施しており、今後さらに推進していく予定です。

<本資金調達及び株式売出しの目的>

上記のような背景から、今後の事業領域拡大や事業創出及び設備投資等のため必要となる資金需要に対応するとともに、現状満たしていない東京証券取引所プライム市場への上場基準である純資産基準及び流通株式比率の充足、投資家層の拡大及び流動性の向上並びに当社が親会社以外の支配株主の異動による留保金課税の対象外となることを目的に、今般新株式の発行及び株式売出しを行うことを決定いたしました。具体的な調達資金の使途につきましては、後記「調達資金の使途」をご参照ください。

当社は本資金調達等を通して中長期的な企業価値の最大化を目指すとともに、当社のミッション「Freedom of Life with Medical Revolution すべての人生に自由を 医療に革命を」を通じて、当社のパーパス「Change Our Future 未来を変える」を実現すべく、引き続き邁進して参ります。

（※1）本資料において「再生医療」は、「再生医療等安全性確保法」第 2 条第 1 項に定める「再生医療等」と同一の定義で使用しております。また、本資料において「再生医療等」とは、かかる再生医療に加え、当社が提供する「血液由来加工受託サービス」を利用した治療など再生医療等安全性確保法の対象外の治療を含むものとしています。

（※2）「多血小板血漿 (PRP)」とは、血小板が多く含まれる血漿の事であり、血液中の血小板は様々な成長因子を含有し、組織の治癒過程において細胞の働きを調整する機能を有しております。この作用を利用し、患部等に PRP を注入することで炎症を抑制させる等

の効果が期待されております。

- (※3) 「PFC-FD」を用いた療法は、サイトカイン(細胞から分泌される低分子のタンパク質である生理活性物質)のみを投与する療法となります。そのため、細胞加工物である PRP 療法とは異なり再生医療等安全性確保法の対象外となります。
- (※4) 「脂肪由来幹細胞」とは、脂肪、骨、筋肉、血管等の様々な組織への分化能を有する幹細胞であり、主に創傷治癒・抗炎症性免疫調節・新生血管形成等の働きがあると言われております。この作用を利用し、患部等に脂肪由来幹細胞を注入することで炎症の抑制や硬化した組織の再生等の様々な効果が期待されています。また、医療業界での最近の研究から、これら作用・効果の機序として、幹細胞自身の直接作用のみでなく、幹細胞が産生する細胞外小胞(以下、「エクソソーム」)による周囲の細胞へのパラクライン効果(分泌物による近隣の細胞や組織への作用効果)が着目されています。
- (※5) 「滑膜幹細胞」とは、関節を覆っている薄い膜状の組織である「滑膜」から抽出できる幹細胞であり、培養し膝関節にあらためて移植することで、軟骨の欠損部を覆い炎症を抑制する等の効果が期待されております。
- (※6) 「エクソソーム創薬プラットフォーム」とは、エクソソームに係る研究開発を行い、知財や技術を製薬業界にライセンスアウトするプラットフォームを指し、当社が中期的に目指す姿です。当社はこれまでの再生医療関連事業を通じて、原料である細胞を調達するネットワークを豊富に有しており、研究開発をする環境が整っております。またエクソソームによる医薬品は、従来の化学合成医薬品と比較して多くの疾患を対象としており、心筋梗塞・急性腎炎、アルツハイマー病等様々な疾患に対する治療効果を持つことが示唆されているため、幅広い製薬会社様に技術を活用していただくことが見込まれております。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主及び主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

記

1. 新株式発行及び株式売出し

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- | | |
|---|--|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 700,000 株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、2023 年 9 月 26 日(火)から 2023 年 9 月 29 日(金)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、みずほ証券株式会社（事務主幹事会社兼単独ブックランナー）及び大和証券株式会社を共同主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。 |
| (5) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (6) 申込期間 | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。 |
| (7) 払込期日 | 2023 年 10 月 5 日(木) |
| (8) 申込株数単位 | 100 株 |
| (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他一般募集に必要な一切の事項の決定については、代表取締役本理人に一任する。 | |
| (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）

- | | |
|----------------|--------------------------------------|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式 2,380,000 株 |
| (2) 売出人及び売出株式数 | 本理人 1,380,000 株
山川 雅之 1,000,000 株 |

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主及び主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

- (3) 売 出 価 格 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 売出しとし、引受人に全株式を買取引受けさせる。なお、当該株式の一部につき、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがある。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受価額（引受人より売出人に支払われる金額）を差し引いた額の総額とする。なお、引受価額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (5) 申 込 期 間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。なお、一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 2023 年 10 月 6 日(金)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他引受人の買取引受による売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役本理人に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (10) 一般募集が中止となる場合は、引受人の買取引受による売出しも中止する。

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. をご参照）

- (1) 売 出 株 式 の 種類 及 び 数 当社普通株式 462,000 株
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、当該需要状況を勘案の上、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 みずほ証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案した上で、みずほ証券株式会社が当社株主から 462,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受による売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主及び主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目録見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

- (8) 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役本理人に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (10) 一般募集が中止となる場合は、オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主及び主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集及び「2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの事務主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から462,000株を上限として借入れる当社普通株式（以下「借入れ株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、462,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社は借入れ株式数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、2023年10月27日（金）を行使期限として、上記当社株主から付与されます。

また、みずほ証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2023年10月27日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、みずほ証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、みずほ証券株式会社は、グリーンシューオプションを行使する予定であります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、みずほ証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れ、当該株主からのグリーンシューオプションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

2. 今回の公募による新株式発行による発行済株式総数の推移

- | | | |
|-------------------------|-------------|----------------|
| (1) 現在の発行済株式総数 | 19,056,600株 | (2023年8月31日現在) |
| (2) 公募による新株式発行による増加株式数 | 700,000株 | |
| (3) 公募による新株式発行後の発行済株式総数 | 19,756,600株 | |

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主及び主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集に係る手取概算額 1,598 百万円については、①再生医療関連事業における設備投資資金、②再生医療関連事業に関する研究開発費、③再生医療関連事業に関する学会運営費用・マーケティング関連費用、④業務・管理機能効率化等のためのソフトウェア拡充費用、⑤本社・拠点運営費用に充当し、残額が生じた場合は、⑥今後の人財拡充に伴う採用費・人件費に充当する予定です。

それぞれの具体的な金額及び充当予定時期は以下の通りです。

① 再生医療関連事業における設備投資資金

当社の再生医療関連事業の中核をなす「脂肪由来幹細胞加工受託サービス」と「血液由来加工受託サービス」を合わせた加工件数は、現在、2,000 件/月を超える規模に伸長しております。本年 8 月の羽田グローバル CPC (※) の取得に伴い、同施設を利用した製造キャパシティの拡張のため、2025 年 10 月期までに機械装置の増強に 170 百万円を充当し、加工処理能力の増強を図ります。

② 再生医療関連事業に関する研究開発費

当社は、引き続き主力事業の加工受託サービスの技術力・品質を追求することに加え、各製薬企業とエクソソーム創薬に係る研究開発の推進により注力する計画です。これに伴う研究開発費として、2025 年 10 月期までに 378 百万円を充当する予定です。

③ 再生医療関連事業に関する学会運営費用・マーケティング関連費用

再生医療関連事業において、アカデミア・医師等との協働推進の為に発生する、マーケティングは不可欠であり、これらの運営費用・マーケティング関連費用として 2025 年 10 月期までに 230 百万円を充当する予定です。

④ 業務・管理機能効率化等のためのソフトウェア拡充費用

持続的・非連続的な成長を支える IT 基盤を 2025 年 10 月期までに刷新する予定です。これに伴うソフトウェア拡充費用として、2025 年 10 月期までに 153 百万円を充当する予定です。

⑤ 本社・拠点運営費用

当社は事業拡大に伴い、本年 8 月に羽田グローバル CPC を取得したほか、本社を渋谷キャストに移転し、さらなる生産性の向上を目指しております。これらの拠点の運営費用として、2025 年 10 月期までに 267 百万円を充当する予定です。なお、2023 年 1 月 27 日付当社適時開示「上場調達資金使途変更に関するお知らせ」において「本社事務所の内装・機能拡充費用」を開示しておりますが、本⑤は拡充された機能及び本社を含む拠点の維持運営に充当するものです。

⑥ 今後の人財拡充に伴う採用費・人件費

当社は、持続的・非連続的な成長を実現するために今後も高度な人財の拡充を図ります。①～⑤に充当後の残額は、今後の人財拡充に伴う採用費及び人件費へ 2025 年 10

月期までに充当する予定です。

また、上記調達資金は、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(※)「CPC(Cell Processing Center)」とは、再生医療等に用いる細胞培養加工施設を指します。

(2) 前回調達資金の使途の変更

当社は、2023年1月27日開催の取締役会において、2019年10月28日の東京証券取引所マザーズ市場（現、東京証券取引所グロース市場）への上場時に調達した資金の使途及び充当予定時期の一部の変更を決議しております。

詳細につきましては、2023年1月27日付当社適時開示「上場調達資金使途変更に関するお知らせ」をご参照ください。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を上記(1)に記載の使途に充当することで、当社の再生医療関連事業収益力の向上並びに今後の事業領域の拡大・事業創出に向けた態勢の強化につながり、当社の中長期的な成長に資するものと考えております。なお、本資金調達に伴う今期業績への影響は軽微です。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は現在成長過程にあり、事業上で獲得した資金については事業拡大のための成長投資に充当することを最優先としつつ、同時に株主への利益還元を経営上の最重要課題と位置付けております。配当につきましては、設備投資等将来にわたって企業価値を高める資金を勘案しながら、配当性向10%を基準として、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針といたします。

(2) 配当決定にあたっての考え方

2023年10月期の期末配当につきましては、上記(1)を踏まえつつ、当社株式の東京証券取引所プライム市場への上場を前提に、これを記念して1株あたり20円00銭（普通配当5円00銭、記念配当15円00銭）を配当することを予定しております。詳細につきましては、本日付当社適時開示「配当方針の変更及び配当予想の修正（初配当・東証プライム市場変更記念配当）に関するお知らせ」をご参照ください。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金については、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として有効に活用していく予定であります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	2020年10月期	2021年10月期	2022年10月期
1株当たり当期純利益	15.19円	35.17円	54.54円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	- (-)	- (-)	- (-)
実績配当性向	-%	-%	-%
自己資本当期純利益率	15.0%	27.5%	31.6%
純資産配当率	-%	-%	-%

- (注) 1. 上記各数値は当社単体決算情報に基づき記載しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算定しております。
3. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本（純資産合計から新株予約権を控除した額で期首と期末の平均）で除した数値であります。
4. 1株当たり配当額及び実績配当性向並びに純資産配当率については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 当社は、2020年11月1日付及び2021年11月1日付でそれぞれ普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、2020年10月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主及び主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方式によるものであります。

なお、一般募集後の当社の発行済株式総数に対する潜在株式数の比率は 0.95%となる見込みです。

決議日	新株式発行 予定残数	行使時の 払込金額	資本組入額	行使期間
2017年10月23日	14,400 株	14 円	7 円	2019年10月24日から 2027年10月23日まで
2018年 4 月24日	12,600 株	20 円	10 円	2020年 5 月10日から 2028年 4 月24日まで
2018年 9 月25日	61,200 株	20 円	10 円	2020年10月 3 日から 2028年 4 月24日まで
2019年 1 月28日	61,200 株	206 円	103 円	2021年 1 月29日から 2029年 1 月28日まで
2020年 5 月25日	10,800 株	1,178 円	589 円	2022年 6 月10日から 2030年 1 月28日まで
2020年12月14日	6,000 株	3,467 円	1,733.5 円	2023年 1 月 5 日から 2030年 1 月28日まで
2021年 1 月 7 日	3,600 株	3,204 円	1,602 円	2023年 1 月22日から 2030年 1 月28日まで
2021年10月 4 日	13,200 株	6,707 円	3,353.5 円	2023年10月26日から 2031年10月 3 日まで
2022年11月30日	4,000 株	6,962 円	3,481 円	2024年12月21日から 2032年11月29日まで

(注) 1. 当社は、2020年11月1日付及び2021年11月1日付でそれぞれ普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。上表の新株式発行予定残数、行使時の払込金額、資本組入額は調整後の内容となっております。

2. 新株式発行予定残数は2023年8月31日現在の数を記載しております。

(3)過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

①過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2020年10月期	2021年10月期	2022年10月期	2023年10月期
始 値	8,290 円 □9,030 円	8,350 円 □6,600 円	6,510 円	4,430 円
高 値	39,500 円 □9,630 円	22,290 円 □6,930 円	8,160 円	5,230 円
安 値	6,680 円 □8,450 円	8,260 円 □6,350 円	2,364 円	1,851 円
終 値	28,430 円 □8,500 円	20,180 円 □6,440 円	4,395 円	2,299 円
株価収益率	186.6 倍	183.1 倍	80.6 倍	—

(注) 1. 2023年10月期の株価については、2023年9月15日(金)現在で表示しております。

2. 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり当期純利益で除した数値であります。

3. 2020年10月期の□印は、株式分割(2020年11月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割)による権利落ち後の株価であります。また、2021年10月期の□印は、株式分割(2021年11月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割)による権利落ち後の株価であります。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主及び主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

(4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である裙本理人及び山川雅之並びに当社株主であるシリアルインキュベート株式会社は、みずほ証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、みずほ証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社はみずほ証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利又は義務を有する有価証券の発行等(ただし、一般募集及び株式分割による新株式発行並びに新株予約権の権利行使による当社普通株式の交付等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、みずほ証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主及び主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

II. 親会社以外の支配株主及び主要株主の異動

1. 異動が生じる経緯

前記「I. 新株式発行及び株式売出し 1. 公募による新株式発行（一般募集）」及び「I. 新株式発行及び株式売出し 2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の当社新株式発行及び株式売出しに伴い、当社の親会社以外の支配株主及び主要株主の異動が見込まれるものです。

2. 異動する株主の概要

(1) 親会社以外の支配株主に該当しなくなる株主の概要

① 氏名	山川 雅之
② 住所	東京都渋谷区
③ 上場会社と当該株主の関係	当社取締役

(2) 主要株主に該当しなくなる株主の概要

① 氏名	裙本 理人
② 住所	東京都港区
③ 上場会社と当該株主の関係	当社代表取締役社長

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び議決権所有割合

(1) 山川 雅之

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 (2023年8月31日現在)	親会社以外の支配株主及び主要株主である筆頭株主	86,082 個 (45.23%)	19,008 個 (9.99%)	105,090 個 (55.22%)
異動後	主要株主である筆頭株主	76,082 個 (38.56%)	19,008 個 (9.63%)	95,090 個 (48.19%)

(2) 裙本 理人

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (2023年8月31日現在)	27,360 個 (2,736,000 株)	14.38%	第2位
異動後	13,560 個 (1,356,000 株)	6.87%	第3位

(注) 1. 異動前の議決権所有割合及び総株主の議決権の数に対する割合は、2023年8月31日現在の発行済株式総数19,056,600株から議決権を有しない株式として25,200株を控除した株式数に係る議決権の数（190,314個）を基準にそれぞれ算出（小数点以

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主及び主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目録見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

下第三位を四捨五入)しております。

2. 異動後の議決権所有割合及び総株主の議決権の数に対する割合は、異動前の当該株主の所有する議決権の数から今回の引受人による買取引受による売出しにより売却される株式に係る議決権の数を控除した値を、異動前の総株主の議決権の数に今回の一般募集による新株式発行により増加する株式700,000株に係る議決権の数(7,000個)を加算した議決権の数(197,314個)で除してそれぞれ算出(小数点以下第三位を四捨五入)しております。

4. 異動年月日

2023年10月6日(金)

5. 今後の見通し

本件異動による当社の経営体制及び業績への影響はありません。

以 上

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主及び主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。